



発行/糸島市商工会
 福岡県糸島市前原北1-1-1
 TEL 092-322-3535 FAX 092-322-1113
 編集・発行人/山崎九十九
 URL <http://ishokokai.net/>
 E-mail itoshima@shokokai.ne.jp
 発行日/平成29年3月24日

No.24

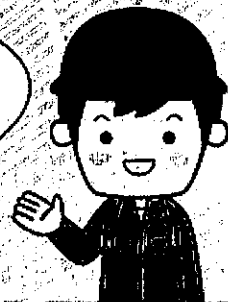
※広報や商工会に関する問合せ、ご意見等をお寄せ下さい。

知ってる人は得をする!
 補助金&税制優遇

IT導入補助金

平成28年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

最大で
**パソコンソフト
 導入費用の $\frac{2}{3}$ を補助金で負担!**



※さらに「税制優遇制度」も合わせてご利用いただける場合があります!

IT導入補助金 ITツールを導入して、売上UP・業務効率UPを目指そう!

中小企業・小規模事業者等がITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部を補助します!中小企業・小規模事業者等の経営力の向上を図ることを目的としています。ただし、IT導入支援事業者が登録するITツール(ソフトウェア、サービス等)でなければ補助対象となりません。

また、補助金の額が50万円以上の場合は、申請者は業務効率化等の目標を設定し、生産性向上に係る事業計画を作成する必要があります。なお、申請はIT導入支援事業者の代理申請のみとなります。

○補助対象経費区分○

ソフトウェア、サービス導入費

- 例① パッケージの本体費用
- 例② クラウドサービスの導入・初期費用
- 例③ パッケージソフト等のインストール費用 など

※注意点※

ハードウェアは対象外。HP開設・運営、クラウドサービス等の利用料は導入後の1年間が対象。
 (既存HPの更新・改修費用は含みません。)

○補助金の補助率・上限額・下限額○

補助率 2/3以下
 上限額 100万円 下限額 20万円

●政策面からの審査項目●

- ① おもてなし規格認証2017を取得しているか。
 おもてなし認定2017は
[HP \(https://www.servise-design.jp/\)](https://www.servise-design.jp/) から申請することで認証されます。
 - ② 専門家による事業計画の作成支援を受けているか。
 (補助金の額が50万円以上)
 - ③ 経営力向上計画の認定を受けているか。
 (補助金の額が80万円以上)
- ※①②③が、なくても申請できないものではありません。

○補助金の事業期間○ 【二次公募】

交付申請
 平成29年3月中旬～平成29年6月30日(金)(予定)
 事業実施期間
 決定次第、HP (<https://www.it-hojo.jp>) にて公表

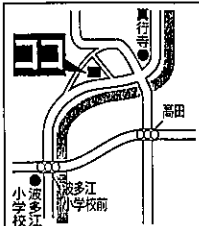


事業計画の作成支援については、商工会の専門家派遣制度をご利用いただけます。詳しくは、商工会までご相談下さい。また、ミラサポでもご利用いただけます。

新会員紹介

H29年2月・3月において理事会が開催され、加入承認となりました事業所を紹介します。

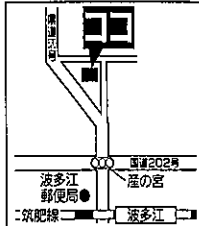
波多江 **折岡 薫**
 一建設業(電気管理事業)一
 糸島市板持1-14-10
 ☎092-322-5718
 <代表者>折岡 薫



南本町 **株式会社GRANDE(グランデ)**
〔直送!!玄界灘鮮魚店〕
 一卸売業(鮮魚卸売)一
 糸島市前原中央2-4-15
 ☎092-334-3078
 <代表取締役>片山 隼人



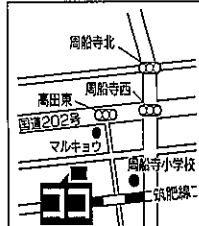
波多江 **TRAINERS(トレーナーズ)**
 一製造業(男性服製造販売)一
 糸島市波多江駅北2-16-15-510
 <代表者>勝部 幹生



一貴山 **BLESS(ブレス)**
 一小売業(革製品)一
 糸島市二丈武581
 ☎070-6990-0566
 <代表者>井手 英史



波多江 **藤野酒店**
 一小売業(酒小売)一
 糸島市高田5-18-14
 ☎092-321-1597
 <代表者>藤野 ゆかり



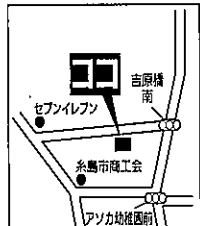
深江 **ドウワンチャン**
 一飲食業(タイ料理)一
 糸島市二丈深江2129-18
 ☎092-325-3986
 <代表者>松浦 和美



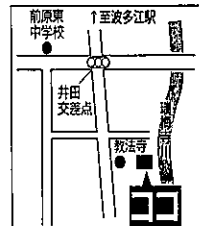
加布里 **増田労働相談所**
 一サービス業(社会保険労務士事務所)一
 糸島市神在119-15
 ☎092-324-5580
 <代表者>増田 宇大



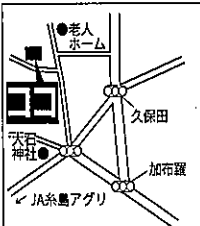
北本町 **写真工房 ハネダスタジオ**
 一サービス業(写真業(出版写真・商業写真サービス他))一
 糸島市前原北4-8-14
 ☎092-332-2818
 <代表者>石橋 親行



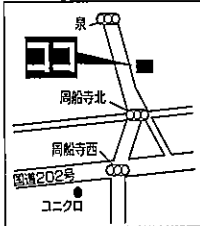
怡土 **株式会社ピュール**
 一製造業(化粧品・医療部外品)一
 糸島市井田402-1
 ☎092-321-3700
 <代表取締役>田中 和江



可也 **書道用品 まつお**
 一小売業(書道用品販売)一
 糸島市志摩師吉141-47
 ☎092-327-2218
 <代表者>松尾 ひふみ




賛助 **5つの銅貨**
 一小売業(洋菓子)一
 福岡市西区泉2-1-7
 ☎092-806-3808
 <代表者>三坂 友美



◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

「経営力向上計画」を作成しませんか!? 稼ぐ力を強化するチャンスです! ～機械及び装置の設置や固定資産税や金融支援が受けられます。～

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。また、計画申請においては、商工会のサポートを受けることが可能です。

◇支援対象企業◇

中小企業・小規模事業者等

◇支援措置◇

①新たな機械装置の投資に係る固定資産税の特例

【支援内容】中小企業が取得する新規の機械装置について3年間、固定資産税を1/2に軽減します。

【対象設備】160万円以上の機械及び装置であること(新品)

【要件】過去のモデルと比較して生産性が年平均1%向上する設備

②固定資産税の軽減措置以外の支援措置

- ・政策金融機関による低金利融資
- ・民間金融機関の融資に対する信用保証
- ・中小企業基盤整備機構による債務保証などの資金調達に関する支援 など

◇手続き◇

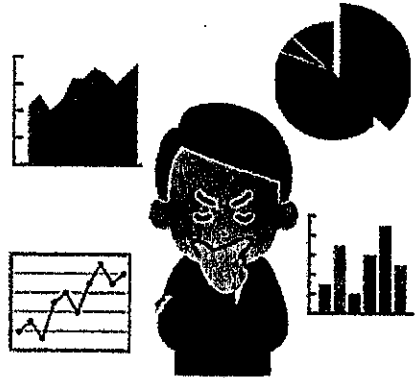
・経営力向上計画を策定し、申請書2枚を記入する。

(※商工会にて計画申請の支援を受けることができます。)

・設備メーカーを通じて工業会の証明書等(経営力向上設備等の要件を満たすことを示す書類)を取得する。証明書は申請から発行まで数日～2ヶ月程度かかる場合があるため、工業会等にご確認下さい。

・事業を所管する大臣に提出し、認定を受ける。

・機械装置を取得した後に経営力向上計画を提出する場合は、取得日から60日以内に経営力向上計画が受理される必要があります。



商工会で記帳のお手伝いをします!!

『ネットde記帳』は商工会が記帳機械化業務で使用しているシステムで、記帳から決算、申告までできる会計システムです。

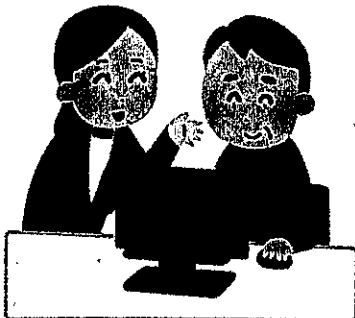
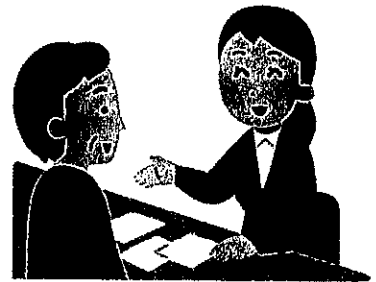
ソフトのインストールやバージョンアップが不要で、同じ画面を見ながらリアルタイムで商工会のアドバイスが受けられます。

商工会がパソコン入力から帳簿作成、経営分析指導まで一貫して行う「代行入力」と、ご自身で入力する「自計化入力」があります。

「代行入力」は、事業所が日々の現金や預金の出入りを簡単な様式に記入し、毎月1回預金通帳のコピーと一緒に商工会に提出していただきます。

また、「自計化入力」は、パソコンがあればいつでもどこでも入力できます。操作方法や問い合わせなどのサポートは、商工会がすぐに対応します。

納税のためだけでなく、自社の経営数値を把握・分析し戦略的にご商売に取り組むため記帳の業務効率化にぜひチャレンジして下さい。



事業所インタビュー



(株)ヨシウラファームの皆さん

可也地区、(株)ヨシウラファームの代表取締役 吉浦善継さんにお話を伺いました。

>創業からの事業内容についてお聞かせ下さい。

会長である父が昭和48年に、野菜の栽培を始めました。現在は業務用の青ネギの露地栽培を行っています。育苗からの栽培・加工業務を行っており、カットねぎの納入も対応しています。

>平成28年に代表取締役を交代されていますが、どのような問題がありましたか。また、気を付けるべきことはありますか。

専務時代から実質の経営に携わっていたため、特に問題と感ずることはありませんでした。経営者になる前から、現預金を管理して会社の目標達成に必要な数字を把握し、お金の流れを掴むことは大切だと思っています。

>人材教育について心掛けていることや、注力していることはありますか。

現在の従業員は90名です。ベトナム人の正社員5名とアルバイト研修生も多く働いています。OJT教育が中心ですが、作業後のミーティングは欠かさず行っています。翌日行う作業内容の確認だけでなく、現場で気付いたことなどの意見交換を行う場となっており、業務の改善・効率化に繋がっています。

>今後の事業展開や課題について教えてください。

ただ規模を拡大するのではなく、限られたヒト・モノの中で、業務効率化を行い一反の収入を上げていきたいと考えています。また、天候に左右されない対策を立て、安定した生産と供給を行っていくことを目指しています。

>商工会員でのビジネス上のメリットはありますか。

商売上でのつながりや地元のつながり、人とのつながりが築けたことです。商工会でのつながりができたことで、業種を問わず気軽に相談できる相手ができ、自らの引き出しが増えたと思っています。

>最後に一言お願いします。

ヒト・モノ・カネの3要素は、大切な経営資源であり事業にとって不可欠な要素だと思っています。1つでも欠けたらダメだと思っているため、日々の業務の中での見直し・改善に努めて取り組んでいます。



(左)健治さん(雷山地区理事)、(右)隆行さん(青年部副部長)

雷山地区、(株)トータルサポートオークの代表取締役 岡崎健治さん、専務 隆行さんにお話を伺いました。

>創業からの事業内容についてお聞かせ下さい。

平成6年8月に個人事業で開業し、平成20年に法人成りをしました。主な取扱商品は、自動車・火災・傷害保険、生命保険・医療保険・がん保険・ペット保険などです。また、自動車販売・車検・钣金塗装等も取り扱っています。生活に密着した各種保険やお車に関する企画プロデュースからアフターケアまで全般をサポートします。

>会社の特徴を教えてください。

お客様が抱えている不安や問題、事故の際にも迅速な対応に努めています。元ディーラーでの経験を活かし、車全般のアドバイスや買替等の相談にも対応しています。お客様とは、できる限り対面で対応することを心掛けています。お客様に寄り添った行動と接客

を目指しています。

>仕事をする時に注意されていることや、理念などはありますか。お客様本位の理念に基づき、常にお客様の立場に立って行動し、信頼され続ける保険代理店を目指しています。形がなく、時代に応じて変化を続ける「保険」という商品を扱っているため、ミーティングや研修を通じて、新しい知識の習得・共有を行い、お客様にとって「最適な商品」は何かを考えて、真摯に事業活動に取り組んでいます。

>経営課題の解決や業務効率化のために、ITの活用はされていますか。保険代理店の独自のシステムを利用しています。対応力を一層向上させるため、申し込み手続き等にタブレット端末を活用し、ペーパーレス化を進めています。

>補助金は活用されていますか。また、今後も検討されますか。

平成27年度に糸島市のがんばる補助金を活用しました。売上アップに繋がる取り組みを行うことができました。今後も、販売促進に向けた計画を検討しているため、目的にあった補助金があれば活用していきたいと思っています。

>商工会員でのビジネス上でのメリットはありますか。

商工会での横のつながりが事業においても活かされています。単に名刺交換をするだけに終わらず、糸島地域を皆で盛り上げていける関係を作っていきたいと思っています。

>最後に一言お願いします。

積極的に色々な事業者の方と交流を持ち、輪を広げていきたいと思っています。糸島地域で見かけた時には、どこでもお気軽に声を掛けていただければと思っています。

次回は

吉浦さんのご紹介で、(有)河上設備の河上竜一さん、岡崎さんのご紹介で、宮本建設の宮本博之さんが登場します。お楽しみに!!

平成28年度 第10回理事会報告

◆開催日時 平成29年1月17日(火) 17時
◆開催場所 糸島市商工会 本所 大会議室

【主な議案・報告】

・規約の一部改正の件について

規約の第12章[手数料(受託料を含む)及び使用料]の(手数料)第49条の別表5に定める「使用料徴収基準」の1.会館使用料の変更について可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。
規約改正のため、平成29年度総代会の上程議案になると述べた。

・中小企業振興条例に係る請願書の提出について

中小企業の振興を総合的かつ計画的に推進するための請願書の内容を説明。3月度の市議会定例会での提出に向けて進めていきたい旨を述べたところ、全員異議なく承認した。

平成28年度 第11回理事会報告

◆開催日時 平成29年2月21日(火) 17時
◆開催場所 糸島市商工会 本所 大会議室

【主な議案・報告】

・会員加入・脱退等の承認の件について

会員加入6件、脱退3件、変更4件全て承認。(会員数1,387)

・規程の一部改正の件について

規程の第4条死亡慶弔金の区分に旧会長、旧副会長を追加することについて可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。現在の規程(補則)第6条の条文を、改正後の規程第7条として追加することとなった。

・平成29年度 第5回通常総代会開催日程の件について

総代会開催日について諮ったところ、5月24日(水)15時から開催することとなった。5月度の理事会は9日(火)17時からの開催で承認となった。

事務局より退職・転勤のお知らせ

私、平成29年3月31日を以って定年退職となります。商工会に採用されてから36年の長い年月を何事も無く過ごせたことは、偏に会員の皆様、役職員の皆様の支えがあったからだと心より感謝申し上げます。これからは、第二の人生を謳歌していきたいと思っております。

今後は、会員の皆様の商売繁盛とご健勝をお祈り申し上げ、簡単ではございますが最後のご挨拶と致します。本当に有難うございました。

本所 山本 澄江



この度、平成29年3月31日をもって異動となり、4月より那珂川町商工会で勤務することになりました。昭和62年11月2日より旧前原町商工会に採用されてから約29年の間、様々な業務と会員の皆様との交流を通じて、大変貴重な経験をさせて頂きました。役員の皆様、会員の皆様には、心より感謝しております。本当にお世話になりました。今後の糸島市商工会のご繁栄と、会員の皆様の益々のご発展とご健勝を心より願っております。

志摩支所 一坊寺 政典

プレミアム付商品券Wチャンス抽選会を開催しました!!

平成29年3月17日(金)に糸島市商工会本所にて、Wチャンス抽選会を開催しました。公正な抽選の結果、Wチャンスとして糸島の特産品などの豪華賞品を、合計56名に差し上げます。

当選された方には直接ご連絡するとともに、加盟店にポスターの掲示や商工会ホームページにて当選番号を掲載しております。当選された皆様おめでとうございます!!



◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

事務局よりお知らせ

第5回

糸島市商工会通常総代会

日時:平成29年5月24日(水)

時間:午後3時～

場所:糸島市商工会館 大会議室

第5回

青年部通常総会

日時:平成29年4月14日(金)

時間:午後7時～

場所:糸島市商工会館 大会議室

第5回

女性部通常総会

日時:平成29年4月21日(金)

時間:午後3時～

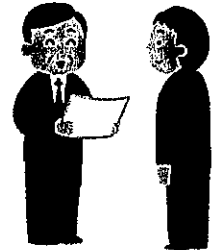
場所:糸島市商工会館 大会議室

優良従業員表彰の推薦のご案内

本会の総代会において、会員事業所に勤務する従業員を対象に優良従業員表彰規定に基づく表彰を行います。

従業員表彰を希望する事業所は、優良従業員表推薦書及び事業所負担金(2,500円)を、商工会事務局までご提出下さい。

詳細については、別紙をご確認下さい。



平成29年3月分(4月納付分)～の協会けんぽの保険料について

福岡支部の健康保険料率は変更となります。

介護保険料率も変更となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

給与・賞与の
10.10%
平成29年2月分
(3月納付分)
まで

健康保険料率

給与・賞与の
10.19%
平成29年3月分
(4月納付分)
から

給与・賞与の
1.58%
平成29年2月分
(3月納付分)
まで

介護保険料率

給与・賞与の
1.65%
平成29年3月分
(4月納付分)
から

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

日本政策金融公庫 金利のお知らせ

普通貸付 1.81～2.40% マル経1.16%

条件や審査がありますので、ご利用をお考えの方は商工会までご相談下さい。

～商工会からの耳より情報～

◆◆◆ 小規模企業共済 ◆◆◆

経営者の皆さんの退職金となる、安心・安全な国の共済制度です。

掛け金は全額所得控除で税制上のメリット満載です。

小規模企業の個人事業主または会社の役員が、事業を廃止した場合や役員を退職した場合に、積み立てた掛金に応じた共済金を受け取ることができる共済制度です。

◆◆◆ 保険の見直し相談会 ◆◆◆

商工会では、保険の見直し相談会を開催しています。

保険に対する不安や疑問はありませんか？

そんなモヤモヤを、プロの保険アドバイザーがスッキリ解決します！

皆様のライフスタイルに合った保険の診断をいたします。ぜひお気軽にお問い合わせ下さい。



◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで